

令和元年

第3回 定例会 会議録

令和元年8月29日開会

令和元年8月29日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会議の名称	令和元年第3回大多喜町教育委員会定例会議	
開催日時	令和元年8月29日(木)	14時57分から 16時05分まで
開催場所	大多喜町役場中庁舎第4会議室	
出席者	教 育 長 宇野 輝夫 教育長職務代理 宮本 清 教 育 委 員 唐鎌 良枝 教 育 委 員 田邊 壮玄 教 育 課 長 小高 一哉	教育課長補佐 高松 浩 生涯学習課長 宮原 幸男 生涯学習課補佐 渡邊 陽二 スポーツ振興係長 酒井 信夫 図書館係長 小倉光太郎
欠席者	教育委員 中村 康之, 給食センター 伊嶋 孝行 保育園係長 小林 行弘	
会議内容	1 開 会 2 教育長報告 3 日 程 日程第1 会議録署名委員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 議案第1号 大多喜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議案第2号 大多喜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議案第3号 令和元年度大多喜町教育委員会関係予算について(9月補正) 4 閉 会	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
その他の事項	特になし	

審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1 開会

○宇野教育長により開議宣告：14時57分

2 教育長報告

○宇野教育長により令和元年7月13日～令和元年8月29日までを教育長から報告

3 日程

日程第1 会議録署名委員の指名

○宇野教育長

これから日程に入ります。

初めに、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、「田邊 壮玄」委員を指名します。

よろしくお願ひします。

日程第2 会期の決定

○宇野教育長

次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

会期は、教育委員会会議規則第2条第4項の規定により本日1日とします。

続きまして、日程第3 議案第1号「大多喜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局

報告内容を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これは報告ですが、質問はありませんか。

○宮本委員

第何条と言われてもよく分からないので、具体的に置き換えて説明できないか。簡単に言うと、「保育所等と連携しなさい。」と言うことか。

○小高課長

その通りである。説明にもあったとおり、本町にはない状況の場合であり、具体的な状況として述べにくい。今後、そのような状況が生じた場合の準備と考えていただきたい。

○宇野教育長

その他質問はありませんか。

○田邊委員

以前に同じような条例改正で小規模保育事業A型とB型があったと思うが、その関係性はどうか。

○小高課長

今回の条例改正では、A型、B型の区別はありません。議案第1号は児童福祉法の関連であり、それと同じことを子ども・子育て支援法の関連からは議案第2号で提案します。

○宇野教育長

その他質問はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号「大多喜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局

補佐が報告内容を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

「町長が認めないことができる。」ということは、「連携しないことができる。」ということか。

全国的に3歳児の連携があまりにもうまくいっていないと聞いた。半数の事業所確保していないとも聞いた。それへの対応として、行き場のない子をつくらない。待機児童をつくらないということか。

○小高課長

その通りである。

○宇野教育長

その他質問はありませんか。

○宇野教育長

その他質問はありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号「令和元年度大多喜町教育委員会関係予算について(9月補正)」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○各担当係からの説明

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○唐鎌委員

3点質問があります。

①保育園の廊下とは、施設見学の時に反っていた板の事か。

②スクールタイマーとは、どういったものか。

③生涯学習課のparasportsのボッチャについては、parasportsとしてもとてもいいことだと思います。ぜひ進めてください。

○小高課長

①その通りである。

②高等学校における総合的に探究の時間に活用するものである。大きなタイマーで、全体で時間を共有して進行するために使用したいと考えている。

一般的には、学校備品となると思うが、国の補助事業への参加要望する一環として取り組んでいるため、通常行われている授業とは別であると考えています。

○宇野教育長

その他質問はありませんか。

○宮本委員

①旧西中の歌碑は、どこへ移動するのか。

②メキシコ関係ですが、予算を出す場所としてここでよいのか。内容自体は良いと思うが、国際交流協会主催の事業ではないのか。

③小中との交流について教えてほしい。

○小高課長

①現在、玄関入口の右側に配置されているが、旧西中の校門を入れて右側にあるビオトープの位置に移動する予定である。

○宮原課長

②メキシコの方々は、前日に記念碑の除幕式があるために泊まっていただく。予算の出すところとしては、国際交流の事業として計上している。

③石碑の作品との交流会を予定している。9月27日が保育園，小学校，中学校で，9月28日が一般の方を予定している。

○宇野教育長

その他質問はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。令和元年度第2回定例会を閉会します。

(16 : 05 終了)

年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記 録 作 成 者